

第57回富山県発明とくふう展募集要項【児童・生徒の部】

1 応募資格	富山県の小学校、中学校、高等学校の児童生徒
2 募集作品	<p>(1) 作品の内容 児童生徒自身の創作による、新規で独創性に富む発明くふう作品。 1人1作品に限る。(共同作品の場合は3人以内)</p> <p>(2) 寸法・重量 縦、横、高さとも各1m以内、重量20kg以内。</p> <p>(3) 特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えていること。</p>
留意事項等	<p>■ 以下の項目に該当する作品は対象外となります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定寸法、重量を超えた作品 ・新規な発明くふう作品と認められない作品(単なる工芸品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等) ・展示に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物(音楽・イラスト・キャラクター等)を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品 ・作品名に「会社・商品名・キャラクター名」を使用した作品 <p>■ 入賞作品は、当協会等の印刷物・ホームページ等に使用させていただく場合があります</p>
3 応募方法	<p>(1) 応募者は、申込書及び内容説明書に必要事項を記入の上、学校または所属発明クラブに提出して下さい。</p> <p>(2) 申込書及び内容説明書は、コピーしても読める濃さで記入して下さい。</p> <p>(3) 学校または所属発明クラブは、応募書類を取りまとめ、必要事項を記入した出品一覧表を添えてお申し込み下さい。</p> <p>■ 申込書及び内容説明書、出品一覧表は、当協会ホームページからダウンロードできます。</p>
4 提出先・問合せ先	<p>第57回富山県発明とくふう展事務局(一般社団法人 富山県発明協会内)</p> <p>〒933-0981 高岡市二上町150 TEL 0766-27-1150 FAX 0766-25-0923 E-mail : info@toyama-hatsumeimei.com</p>
5 締切日	<p>令和元年9月20日(金) 事務局に、申込書・内容説明書、出品一覧表必着</p> <p>※作品は送らないで下さい。</p>
6 搬入出	<p>応募された作品は、全作品を展示会場に展示します。</p> <p>応募者は応募締切後に送付する搬入出の案内に従って、以下の日時で搬入出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入日時 令和元年10月17日(木) 13:00~16:00 ・搬出日時 令和元年10月20日(日) 16:30~18:00 令和元年10月21日(月) 9:00~12:00 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー (富山市大手町6-14) <p>■ 作品には、作品票を貼り付けてください。</p> <p>■ 搬入日時の都合が悪い場合は、事前に富山県発明協会へご連絡下さい。</p>
7 審査会	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和元年10月18日(金) 11:30~16:00 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー (富山市大手町6-14)
8 作品展	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和元年10月19日(土)~20日(日) 9:00~16:30 ・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー (富山市大手町6-14)
9 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者全員に参加賞を贈呈します。 ・優秀と認めた作品に対して、次の賞を贈呈します。 <ul style="list-style-type: none"> ○特別賞/16点 発明協会会長奨励賞、富山県知事賞、日本弁理士会会長奨励賞、富山県教育委員会教育長賞、富山県発明協会会長賞、市長賞(富山、高岡、射水、魚津、氷見、滑川、黒部、砺波、小矢部、南砺)、北日本新聞社長賞 ○優秀賞・奨励賞/点数については、応募数により決定します。 ・表 彰 式 日 時 令和元年11月26日(火) 15:00~16:30 (特別賞受賞者) 場 所 富山県民会館 304号室(富山市新総曲輪4-18)
10 その他	上位入賞作品は、第78回全日本学生児童発明くふう展へ優先的に推薦いたします。